

県会議員・市会議員奮闘する



被災された方々・地元自治会の要望に沿った支援を

米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局藤田正雄 Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

行政は被災者に早急な支援を

日本共産党県・市議員団 知事・市長に強く申し入れ

7月5日、県秘書課に「申し入れ」を提出山脇市議と日本共産党県議員団（杉本敏隆、節木三千代、藤井三恵子の各議員）は、「老人世帯をはじめ、被災者は途方に暮れている。米原市と連携して、早急な住宅修復と生活支援をお願いしたい」と、三日月知事に申し入れました。

（申し入れ書）
2018年7月5日
滋賀県知事 三日月大造様
日本共産党滋賀県議員団
節木三千代・杉本敏隆・藤井三恵子
日本共産党米原市議会議員
山脇 正孝

6月29日に発生した米原市における推定速度65m/秒の竜巻は猛威を振るい、140棟の家屋に被害を与え、農林業にも被害をもたらした。県立きやんせの森は大量の倒木となり甚大な被害を受けました。軽傷者が8人に留まったことは不幸中の幸いでした。しなしながら、大きな被害を受けた家屋や寺院の被災者は途方に暮れています。そこで、以下の3点についてとりあえずの申し入れをいたします。

1. 被災者の生活再建のため、被害の実態と被災者の思いをよく把握し、米原市と連携を密にし、被災者が一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう手厚い支援をされたい。
2. 老人単独世帯は、相談

義援金募集 事務始まる

強く要望した災害義援金の募集が7月6日から始まっています。多くの方々のご協力をお願いします。要綱は以下のとおりです。

○募集期間
平成30年7月6日金曜日
から平成30年9月28日金曜日まで

○実施機関
義援金募集の実施機関
「平成30年米原市竜巻災害義援金募集・配分委員会」

○委員会構成団体
滋賀県、米原市、日本赤十字社滋賀県支部、滋賀県共同募金会、滋賀県社会福祉協議会、米原市社会福祉協議会、滋賀県市長会、滋賀県町村会

○義援金の受付窓口（で



きる限り指定の金融機関の口座に振り込みをお願いします）

●金融機関の口座に振り込みをする場合
滋賀銀行（0157）県庁支店（160）普通預金523392
口座名義…日本赤十字社滋賀県支部長三日月大造
「米原市竜巻災害義援金」の振り込みであることをお伝えください。手数料が無料になります。窓口からの振込については、手数料が無料になりますが、ATMからの振り込み、インターネットによる振込または他行からの振込については、手数料が必要です。

●ゆうちょ銀行（9900）
口座記号番号0017013・603891
口座名義…日赤平成30年米原市竜巻災害義援金
受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

窓口での取扱いの場合、手数料が無料になります。ATMからの振り込み、インターネットによる振込または他行からの振込については、手数料が必要です。

雑感 米原市の竜巻に続いて、西日本一帯で集中豪雨が襲いました。160人を超える犠牲者を出してしまいました。その中で政府や国会は何をしていたのか。安倍総理はその前夜、自民赤坂亭と称する飲み会に参加していました。オウムの死刑が実施される前夜でした。また国会では、IR法案いわゆる賭博合法化法案が審議されています。参議院6増法案も党略法案です。国民生活を守る意志のない安倍政権・国会に鉄槌を下す必要があります。

